

第1回 松江市中心市街地対策協議会

議 事 録

日 時：平成20年11月28日（金）10：00～12：00

場 所：島根県民会館 2階 第3多目的ホール

（あいさつ）

事務局（松本課長）

おはようございます。きょうはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。きょうの司会をさせていただきます、私、市街地整備課の課長をしております松本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第1回松江市中心市街地対策協議会を開催したいと思います。

それでは最初に、私どもの松江市の中村副市長よりごあいさつしますので、よろしくお願いいたします。

中村副市長

皆さん、おはようございます。松江市の副市長の中村と申します。4月から副市長を務めさせていただいてます。私自身、松江市の東茶町の生まれでございまして、中心市街地については非常にしっかり小さいころから見てきてまして、今の大変な状況もよくわかってるつもりでございます。

このたびの対策協議会の設置に当たりましては、本当に皆様、忙しいばかりでございます。本当に委員を快くお引き受けいただきましてありがとうございました。また、島根大学の学生さん2人もということで頼もしく思っております。よろしくお願いいたします。

第1回目の会議ということでございますので、中心市街地対策についての経緯を少し述べます。皆さん、よく御存じのことだと思いますけども、国は平成10年に中心市街地の初めての対策の法律をつくりまして、これに呼応して松江市も中心市街地対策の基本計画をつくって、その後、改定を重ねてきております。ただ、これは全国的な流れでもございまして、松江市もですけども、やはり中心市街地の疲弊といいますか、衰退は全くとどまらないということで、18年に国も少し法律を改正して、ちょっと居住環境みたいなところにしても、中心市街地に人に住んでもらうというようなことにシフトもしながら、商業活性化もする、それから住みやすい中心市街地というようなことも含めて法律を改正して、こ

れにあわせて本市も18年から、この会の前身であります協議会に、作野会長さんの陣頭指揮のもとに基本計画を見直して、今の新たな基本計画を策定したところで、本年7月にこれ国の認定を受けております。

今回の皆さん、委員をお受けいただきまして、この協議会は基本計画を着実に推進していく進行管理なり、それから変更がありますときには御議論いただいたり、活発な意見をいただくという会議でございます。今回の基本計画の理念といいますのは、「住んでよし、訪れてよしの“松江らしい”まちづくり」ということで、住んでる人がいい町だと思えば訪れてくる人もいい町だなということ、そういう基本理念で計画がつくられております。

毎朝ごらんいただいておりますが、「だんだん」で松江の町、宍道湖のきれいな風景、松江の町の、それから特に中心市街地が随分映りましたんで、全国の方に非常に松江の風景も、それから松江の生活みたいなところも発信できてるんじゃないかと思いますが、「だんだん」のだんだん効果も出てまして、非常に観光客もふえておりますし、そういう意味で中心市街地に住む人、訪れる人、そういうことをやっぱり中心にこの計画をきちっとやっていきたいなということでございます。

また、この基本計画は、今いろんな計画にすべて数値目標を入れております。こういう目標値も決めましたので、またこれについても進行管理、御助言なり御指導をいただきたいということでございます。

また、後ほどその基本計画については、中身については事務局の方で御説明いたしますが、ぜひともこの協議会で活発な御議論をいただきまして、中心市街地の活性化が進みますことを祈念いたしまして、ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

事務局（松本課長）

それでは最初に、委嘱状についてですが、大変申しわけありませんけど、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。それをもちまして委嘱の交付式にかえたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目ですけど、議事録についてなんですが、議事録につきましては以前の対策協議会においても全部市民に公開すると、第1回目から全部公開しております。それで今回の協議会につきましてもぜひ議事録の公開ということでさせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、議事録を公開するということでさせていただきまして、また議事録ができた段階で皆様にも見ていただいて直すところがあれば直して公開し

ていきたいと、こう思っております。

それからもう1点なんですけど、実はインターネットを使ったメーリングリストというものを以前の協議会ではつくってありました。これは委員の皆様にとびたび協議会に集まってもらうのも大変だという、それから情報とかそういうことを流させていただいて、知識といいますか、意見交換とかそういうことをしてもらおうと思ひましてメーリングリストをつくってありました。それで、できましたら今回も皆さんのメールアドレスを教えてください、それをもとにメーリングリストをつくらせていただいて皆様に配信したいなと思っておりますが、いかがでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それで実は以前の対策協議会でもメーリングリストをつくってありまして、一たんそれは廃止するんですが、もしできれば以前の委員さんもメーリングリストの中に入りたいという御希望があれば、その方にも一緒に情報を流すのがいいのかなと思っておりますが、その点も了解していただけますでしょうか。済みませんが、よろしく願ひいたします。

それじゃあ、そういうことで、またメーリングの方のアドレスをお聞きしたいと思ひますので、それでここの中で例えばパソコンのアドレスがないとか、そういう方はおられませんでしょうか。もしおられた場合はその方にはファクスなり電話番号を聞きまして郵送なりをさせてもらいたいなと思っておりますが。じゃあ、よろしいですね。じゃあ、後でまた教えていただきます。よろしく願ひいたします。

それでは、4番目の協議会の設置要綱のことについてちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

お手元の資料の中に対策協議会設置要綱というのがあると思ひます。それを見ていただけますでしょうか。大変資料が多くて申しわけございません。

設置要綱の第1条の方は、先ほど中村副市長の方からちょっと御説明していただきました目的でこの協議会を設置したいと書いてあります。それから第2条の方は所掌事務として、皆さんに意見、助言を中心に必要なことを行うものとするというふうに書いてあります。それから第3条の方で、協議会には会長、副会長を置くということと、それと会長は協議会を代表し、会務を総括するというようなことが書いてあります。それから第4条では、協議会は会長が招集するということになってありますし、協議会の議長は会長を充てるということを書いてあります。それから第5条では委員の任期について2年とするということを書いてあります。あとは事務局の方を書いてあります。

一応こういう設置要綱で今回の協議会をしたいと思いますが、皆様の御承認をいただけますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。それじゃあ、この協議会の設置要綱のもとに進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、5番目としまして委員の紹介をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元に名簿をお配りしてと思いますが、見ていただけますでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。最初に、これ名簿の方はあいうえお順でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、井ノ上知子委員さん。

何かありましたら一言ごあいさつをよろしく願いします。

井ノ上委員

市民活動関係ということで、NPO法人まつえ・まちづくり塾の代表をしております井ノ上と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、2番目で江角委員さん。

江角委員

江角と申します。市民公募でこのたび応募させていただきまして、もともと居住しているところが今、幸町なんですけども、小学生のときまでは白潟本町におりまして、松江市の移り変わりというのは自分で目で見てきたつもりではございます。ひとつよろしく願いいたします。（拍手）

小汀委員

小汀泰久と申します。私は今回、松江商工会議所、中心市街地活性化委員会委員長という立場で御指名をいただいておりますが、自己紹介ということですので、御存じの方はあるかもしれませんが、アメリカ次期大統領に選任されましたバラク・オバマさんとスペルが一緒だということで最近テレビにちょくちょく出ておる小汀でございます。よろしく願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、片寄委員さん、よろしく願いいたします。

片寄委員

片寄でございます。この協議会では松江市景観審議会委員ということで、そちらの立場で参加させていただいております。本業はインテリアコーディネーターでして、あと松江生まれでちょっとだけ外に出ましたけれども、昔から母衣地区、それから内中原地区で小学校、中学校、高校時代を過ごしましたので、今回、中心市街地対策ということで、小さいときからずっと見てきている松江について少しでもお役に立てればと思って今回参りました。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、久保委員さん。

久保委員

久保と申します、初めまして。中心市街地活性化推進協議会のタウンマネージャーという名前で出させていただいておりますが、9月にお仕事をいただきまして9月からこちらに参っております。今はまだ東京に在住しながらちょこちょこ伺っているんですけども、この中心市街地の活性化を一緒にやってほしいということで声をかけていただきまして、こちらに来るようになってまだ日が浅いので、まだまだ皆さんの様子をいろいろと教えていただきながら、さまざまな事業が一つでも多くたくさんの人を巻き込んで動いていけるように一緒になってお手伝いしたいと思っておりますが、きょうはこの場では皆さん初めてですので、これからどうぞいろいろ教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、作野委員さん。

作野委員

失礼いたします。島根大学教育学部で社会科の人文地理学を担当しております作野と申します。私は本来は中山間地域、中でも限界集落等の研究が本業でございますが、その研究を進めていけばいくほどこの中心市街地で起こってる問題の要因と非常に似通ったものがあるというような問題意識で、このような中心市街地のことにかかわるようになりました。島根大学には前のホーランエンヤがあったときに着任いたしました。もともとは松江生まれで、昭和47年ですか8年ですか、大水害がありました。あのころから記憶があるぐ

らの年齢でございます。その後ちょっと転勤で異動いたしましたが、今ふるさとでこう
いう仕事をさせていただいております。とても幸せに感じております。どうぞよろしくお
願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

次の塩野委員さんはきょうはちょっと所用のために欠席でございます。私どもの方でメ
ッセージをちょっと預かっておりますので、読まさせていただきたいと思います。

このたび委員に任命いただきまして大役に少々責任と期待を抱いております。現在、松
江開府400年に伴い、「松江ほど着物の似合う都（まち）はないプロジェクト」に昨年か
ら参加しております。松江がもっともっと着物が着やすく似合う町になるよう、皆様の御
意見を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。というメッセージでござ
います。

それでは続きまして、柴田委員さん、よろしく願いいたします。

柴田委員

失礼します。柴田といいます。現在、北堀町に住んでおります。松江在住は25年になり
ました。最近ちょっと健康のために夜、松江市内を歩いておりますが、本当にいいとこだな
と改めて思っております。私はこうだったらいいなという立場でこの会に参加しておりま
すので、どうぞよろしく願いいたします。今回は世界の小汀さんや、フレッシュなお二
人もいらっしゃるので、とても楽しみな会だなと思っております。では、どうぞよろしく
願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、清水委員さん、よろしく願いいたします。

清水委員

島根大学法文学部の清水隆矢と申します。このたびは作野先生の授業で公募をされてい
るのを見て応募させていただきました。大学生の委員という立場で参加させていただいて
おります。小学校2年生から中1までの5年間と大学生の2年半を松江で過ごし、本当に
松江が大好きです。松江のことをもっと知りたいという気持ちと松江に少しでも貢献でき
たらいいなという気持ちで今回応募させていただきました。無知なので本当に御迷惑をお
かけするかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、高橋委員さん、よろしく願いいたします。

高橋委員

社団法人松江観光協会の観光文化プロデューサー高橋一清です。益田の生まれでございます。14歳の中学生のころ、ですからちょうど50年ほど前、初めて松江に来て以来、しばしば松江に来て、ほぼ半世紀松江の町を眺めてまいりました。そしてこの3年半ほどはここで暮らしをしているという身の上です。

変わらぬ町のように思いますけれども、やはり半世紀をたどってみると随分と変わりました。途中まではとてもいい変化を遂げていたように思いますけれども、昨今の変わり方には、はっきり言って、いささか危惧を感じています。私がつくった松江開府400年祭のキャッチフレーズは「和の心 日本之美 松江」というものです。私はこれにとっても大切な思いを込めました。大事なものを守りながら変わっていかなくちゃいけない、町をさらに一層活性化するためにはどうしたらいいかというのが前の準備委員会のおときの私の課題であります。これからの会議では、少しピントが狂ったような発言をするかとは思いますが、皆さん方によって、うまく取り込んでいただければ幸いです。よろしく願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、仁田委員さん、よろしく願いいたします。

仁田委員

白潟公民館の館長の仁田と申します。私は南田町で生まれまして、大学を出るまでずっと橋北しか知らない人間だったんですけれども、仕事の関係で島根県の西から東からあちこち回りまして、今やっと松江の町でいろいろな変化を生で見ることができて、大変自分自身の勉強にもなりますし、ちょうど戦後の教育が変わってきたときから30年代に教員になりまして、その後の経済の変化に従って子供たちの変化も生で体で見てきておりますので、町の変化とともにこうやって生のことが一緒に勉強させていただけること、大変ありがたいと思っております。

そしてこの白潟の町というのは商人の町としてつくられた町なんですけれども、今公民館でちょうど開府400年の機に町を再発見をしながらこれからのまちづくりを考えていく

ために、公民館で何ができるかなということで今いろいろとやっているんですけども、現在は、きょうも午後から和多見、北寺町の方の小路ですね、歩いて庶民の暮らしをいろいろ肌で感じることをこれから学習するんですが、今年度に入りかなり歩きましたけれども、本当に外から、例えば近江だったり熊本だったり、外から入ってきた人たちが町をつくってきて、そしてこれが本当に皆さん方の思い切った知恵で今日がつくり上げられてきておられると。やっぱりすべては人づくりかなというような思いがしながら、今勉強を続けてるところでございます。

私は今、東出雲に住んでおりまして、ちょっと外からしか松江のことが見られないんですが、まちづくりには3つの何とかもんが要るということで、その一つの中にはよそもんが要るということ、そちらの今、江角さんがいらっしゃいますが、よく話をしておりまして、そういう点でまたいろんなことが考えられたらいいなという思いできょうここに参加させていただいております。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、毎熊委員さん。

毎熊委員

おはようございます。島根大学の毎熊と申します。前回のこの対策協議会でも参加させてもらって、今回もまたお世話になります。ただ、その際はアドバイザーという立場から、今回は委員ということで昇格させていただきまして、ありがとうございました。昇格といいますが、恐らくはアドバイザーで好きなことばかり言うんじゃないくて、おまえもちゃんと責任として委員としての責任を果たせという、そういうことだと思えます。微力ながら頑張りたいと思えます。

ただ、前回の協議会のときにも最初に申し上げたと思えますけども、僕自身の専門は中心市街地が別に専門というわけじゃありませんので、そこら辺の専門的御貢献ができるのかなというまだ一抹の不安はありますけども、ただ、専門は行政学という学問を専門としてまして、これ自体非常に説明が難しい学問なんですけども、僕自身としては役所をうまくチェックするといいますが、ちょっとおこがましい言い方ですけども、住民の意思と同じ方向を向くような行政にしていくというのが一つの僕の課題でもありますんで、そういう視点から御貢献させていただければなというふうに思えます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、真先委員さん。

真先委員

おはようございます。城北公民館の館長をします真先でございます。何十年も松江に住んでるような顔をしておりますが、実は25年ぐらいしか住んでおりません。今、仁田館長さんのおっしゃるような、よそ者が見た松江ということをつぶさに、館長をやりまして15年になりますけど、見てまいりました。いろいろな問題点っていうものが浮き上がってきてるんじゃないかなというぐあいを感じております。これからが本当の勝負じゃないかというぐあいに思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは最後に、南山委員さん、よろしくお願ひいたします。

南山委員

おはようございます。島根大学法文学部の南山瑞紀と申します。私は島根県の浜田出身ですが、松江を元気にしてそして島根県を元気にする、そのプロジェクトの一翼を担えたいかなと思ひまして、今回応募させていただきました。大学では歴史を学んでいまして、新入生に対して古地図、江戸時代の古地図を用いて中心市街地を歩こうという企画を立てたりしています。実際に松江の江戸時代とほとんど町並みが変わってないというすばらしい点を用いて、外から来た人たちにもそういったアピールで観光づくりができるのではないかと考えていますので、そういった歴史学を学んでいる学生として御尽力できたらと思ひます。きょうはよろしくお願ひいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、要綱に基づきまして会長、副会長の選任をしたいと、こう思っておりますが、皆様の方で御意見がありましたらひとつよろしくお願ひしたいと思ひますが。

小汀委員

事務局で腹案はないですか。

事務局（松本課長）

事務局の方の提案をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで事務局の方は、会長に作野委員さん、それから副会長に柴田委員さんを御提案したいと思いますが、いかがでしょうか。もし御承認いただければ……。

〔拍 手〕

事務局（松本課長）

それじゃあ、拍手多数で御承認いただいたということで、会長に作野委員さん、副会長に柴田委員さんということをお願いしたいと思います。

それでは、会長さんと副会長さん、前の席の方へ移っていただけますでしょうか。

それでは、済みません。作野会長さん、柴田副会長さんには一言ずつあいさつをいただけますでしょうか。

作野会長

失礼いたします。改めましておはようございます。ただいま会長に選任いただきました島根大学の作野と申します。私は前回、この前の期も柴田副会長のもと会長をやらせていただきましたが、ごらんのとおり非常に若輩者で何の力もないんですけれども、役割ということで会長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

一言、私なりに抱負を申し上げたいと思ひますが、2つの点で今回の中心市街地対策協議会につきましては盛り上げていきたいというふうに思っております。1つ目は、すばらしい委員の皆様の構成です。かつて私が初めて中心市街地対策協議会に出させていただきますときには議員さんだとか警察署長さんだとかバスの会社の組織の方々だとか、とにかくいろんな方々がおいでいただいて、委員も25人ぐらいいらっしゃって、1人一言も言えないぐらいの会でございました。しかし、だんだんとこの委員の精選がなされて、今回人数も少ないです。それから女性の方がちょうど半分ぐらいと聞いております。そして松江市さんの御配慮で私ども島根大学の学生が2名入らせていただいております。そういう意味でさまざまな新しい意見が出ることを期待しております。

2つ目は、この中心市街地対策協議会の位置づけであります。先ほど事務局の方から要綱の御説明がございましたが、特にこの要綱の第1条ですか、ごらんいただければよくわかりますが、実はこの協議会というのは非常に限定的な役割しか持ってないということがおわかりかと思ひます。つまり、国の法律に基づく中心市街地の活性化の基本計画があって、その基本計画を策定することと、その遂行のチェックをすると、そういう役割しか位置づけられてないというのが形式上の位置づけかと思ひます。あわせて先ほどのい

ろんな委員さんが出られるような連絡協議の場、この2点がこれまでのこの協議会の役割だと思っておりましたが、それだけではやっぱり少し物足りないというふうに思います。

そこで今期につきましては、いろいろと松江市が抱える個別の具体的問題、もっと率直に申し上げますと、例えば大橋川の拡幅を伴う改修事業等、そういったものに対しても、これまでは計画策定という目的からは認識しつつもあんまり突っ込んだ議論を正直やってこなかったわけですけども、この会ではそういうところも含めて深い議論をしていきたいと。

あわせて4つ目としては、井ノ上さんほかさまざまな市民の方々为主体的に活動なさっていますが、この協議会としても実際に個々の委員も動いてまちづくりに参画するということを考えております。

そういう意味で私ども微力ですが、大学の方で「松江のまちづくり」という授業をつくらせていただきまして、これに対して松江市さんも人とお金も出されるということで、先般、市長さんが授業をされた際にはお茶席を用意されたり、また本日おいでいただいている安井部長にも授業をなさっていただいたり、あるいは学生を連れて郊外等へのエクスカージョンをしたりというようなことをやらせていただいております。私どもができることというのはわずかだとは思いますが、しかし少しでも松江市の中心市街地がいい方向に行くことを願っておることを表明させていただきまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

柴田副会長

失礼いたします。改めて副会長に任命していただきました柴田と申します。

前回の経験で、副会長という任が非常に重いということは重々感じておりましたけども、また今回もお引き受けさせていただきました。それは、この中心市街地対策というこの基本計画を見続けていく責任と必要性があるという思いからです。

私は先ほども言いましたように、難しいことは何もわかりません。本当に松江の町がこうだったらいいなという思いのみで参加しております。皆さんもそういう視点でお話ししてくださればいいなというふうに思っています。

この前、私、お堀端を歩いておりましたら、正面から全然見知らぬ男性がつつかと近づいてこられまして、あなたは松江の人ですかというふうに尋ねられました。私がそうで

すというふうに言いましたら、あの北惣門橋に車が通るのは何ということだというふうに、もうつかみかからんばかりに文句を言われました。実はあの奥におうちが、普通の住居があるんですということなども説明させていただいたんですけども、このお城の中のこのすばらしい橋を車が通るなんていうのはもう言語道断だというふうに物すごく怒っておられるんですね。その方は北海道から来た方でした。松江のまちづくりはどうなってるんだというふうに私に話されましたので、私のわかる範囲で20分ばかり立ち話をさせていただきました。でももちろん私の説明では納得されるはずもなく、市役所に行く道筋を教えてくださいということで、こう真っすぐ行かれたら市役所に行きますよということをお教えしました。外から来た方もこの町に関心を持って見ておられるんだなということも、そのときでも感じました。

私たちの住んでいるこのすばらしい町を少しでもいい町にするために、皆さんが少しずつでも知恵を出し合えば良い方向に向かうのではないかという思いでいっぱいです。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（松本課長）

ありがとうございました。

それでは、大変申しわけありませんけど、説明事項に入る前にちょっと事務局の方を御紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどあいさつしました中村副市長でございます。

中村副市長

よろしくお願いいたします。

事務局（松本課長）

それからその隣にいるのが安井都市計画部長でございます。

事務局（安井部長）

安井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松本課長）

その隣にいますのが市街地整備課の中心市街地の係長をしております花形でございます。

事務局（花形係長）

花形といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（松本課長）

後ろの方へちょっと参りたいと思います。きょう種々の説明をしてもらおうと思ってお

ります。そのために来てもらっております。同じく市街地整備課のまちづくり系の青山でございます。

事務局（青山専門企画員）

青山と申します。よろしく願いいたします。

事務局（松本課長）

その隣が都市計画課で課長補佐をしております西村でございます。

事務局（西村課長補佐）

西村でございます。よろしく願いします。

事務局（松本課長）

その隣が政策企画課の岡田でございます。

事務局（岡田専門企画員）

岡田でございます。よろしく願いいたします。

事務局（松本課長）

その隣が私どもの市街地整備課中心市街地系の吉川でございます。

事務局（吉川副主任）

吉川です。よろしく願いいたします。

事務局（松本課長）

後ろの方にマイクを持っておりますのは大野でございます。

事務局（大野副主任）

大野と申します。よろしく願いします。

事務局（松本課長）

以上のスタッフでありますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、要綱によりましてこれからの議事は会長さんの方にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（議事）

作野会長

それでは、議事と申しますか、要綱に従いまして進めてまいりたいと思います。

しかしながら、ごらんとおりかなりきょうのところは大量の資料の説明があって、1回目ということですので、委員相互のコミュニケーションとそれからお勉強をする機会だということ、あらかじめ申し上げておきますが、きょう十分にディスカッションできる

余裕はないかと思えます。その分また次回以降しっかりとやらせていただきたいと思いますので、どうかその点は御了解いただき、12時ぐらいを目途に終わらせていただければというふうに思えます。

それでは、8番の説明事項でございます。

これは中心市街地の活性化基本計画を策定する上で十分に認識しておくべく設定された松江市総合計画、それから都市計画マスタープランを御説明いただきまして、その後、本年7月に国の認定を受けました松江市中心市街地活性化基本計画の説明をそれぞれ事務局からいただきます。どうか短目にしていただき、委員が発言できる時間を確保していただければと思えます。よろしく願いいたします。

事務局（岡田専門企画員）

失礼いたします。政策企画課、岡田でございます。座って説明をさせていただきます。

そうしますと、私の方からは松江市総合計画について御説明をいたしたいと思えます。

委員の皆様のお手元には総合計画の本書、厚いものとそれから薄い概要版の方を両方お渡ししていると思えます。本日はこちらの概要版の方を使って御説明をしたいと思っております。また、厚い方につきましては、間でも若干御紹介いたしますが、また後ほど細かいところはごらんいただければというふうに思っております。

まず、この計画の位置づけでございますけども、松江市総合計画といえますのは、地方自治法第2条第4項、こちらの方に策定が定められた法定計画ということになっております。この法律の中では、市町村はその事務を処理するに当たっては議会の議決を得て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないとされております。本市の進めるべき施策、そしてそれを具体的を実施するための方向性、こういうものを定めた市の最上位計画ということになっております。ということは、市の各種計画につきましては、この総合計画に基づきまして整合性を図った上でそれぞれ策定するという流れがございます。

合併前にも各旧市町村で総合計画を策定いたしておりましたが、新市といたしまして昨年の9月議会で市議会の議決の方をいただきまして、12月の段階では市内の各戸、全戸へ概要版をお配りさせていただいたところでございます。

そうしますと、資料といえますか、厚い方の本書の方の177ページと概要版の2ページをお開きいただければと思っております。詳しくは申しませんが、まず計画の特徴につきましては7つの基本姿勢というものを設けております。こちら概要版の2ページになりま

す。この中では7つということですので、ページの上半分を書いてございますが、主なものといたしましては、市民参加・市民との協働、それから新市まちづくり計画等を初めとしまして掲載いたしておりますが、本編の厚い方の177ページを見ていただきますと、こちらの方には市民の参加の状況がまとめてあるところでございます。まず、市民1万人アンケート、こちら平成18年3月に行わせていただいておりますが、回収率58%ということで皆様に御協力をいただいたところでございます。アンケートの中では満足度、重要度、これらの2つの観点からさまざまな項目についてお聞きをいたしました。続いて、中学生アンケートといたしまして市内の1,900人を超える中学3年生の方々に学校を通じて皆様に、御協力いただいたところです。そのほか地域座談会、こちらの方は市内の28地区すべてで行いました。あるいはパブリックコメント、タウンミーティング等を経まして、市民の皆様の御意見を極力反映できるような体制をとらせていただいたところです。

続いて、概要版の方に目を転じていただきますと、四角の2番目に新市まちづくり計画の尊重というふうに書いてございます。この新市まちづくり計画といいますが合併前に策定したものでございまして、平成16年2月につくっております。合併後の新市のあり方についてまとめたものでございまして、それぞれの旧市町村の思いというものが詰まったものでございますので、今回の総合計画の策定に当たってはそれを尊重し、その後の経済状況、あるいは社会状況の変化も反映したような形で策定をいたしましたところです。

そして数値目標の設定というところでございますが、総合計画といいますがこれまでは数値目標、施策の達成をはかる数値目標というものは用意しておりませんでした。合併前もそうでございます。今回の総合計画につきましては、市民の皆様によりわかりやすく進捗が把握していただけるように、そしてどこに向かおうとしているのかということをはっきりさせるために数値目標を設けております。このほか中期財政見通し、あるいは行政評価との整合性を図りまして、計画を実効性あるものとして向かっていこうということで策定いたしました。

この策定に当たりまして、先ほどの市民の皆様アンケート以外に当然審議会というのを設けまして、こちらの方でも議論を積み重ねていただいております。学識経験者の方を初めといたしまして50名の委員の方に御参画をいただいて、3つの部会で審議を積み上げてまいりました。その中では市民の公募の方も3名御参加いただきまして、開催状況といたしましては、審議会は都合7回、それから3つの専門部会につきましては延べ14回ということで、細かい議論を行っていただきました。本日この協議会の中にいらっしゃる委

員の方にも策定段階、あるいは後ほど述べます進行管理の段階でも大変御尽力をいただいております、この場をかりまして感謝申し上げます。

続きまして、計画の内容でございますけれども、概要版の表紙を見ていただきますと、松江市総合計画としまして、年度とともに緑の文字で「水と緑、歴史と教育を大切にし 伸びゆく国際文化観光都市・松江」と銘打っております。こちらの方は本市が目指すべき将来都市像、これを今申し上げました文言で掲げておるわけでございますが、先ほど御説明いたしました市民アンケート、それから審議会での審議の状況を踏まえまして、歴史的経過を加味して全体として決定いたしましたところでございます。

ページをめくっていただきまして、概要版3ページをごらんいただけますでしょうか。この計画につきましては、大きく3つの流れがございます。まず、一番上の基本構想でございますけれども、こちらは先ほど申しました議会の議決をいただいた部分ということになります。この部分では目指すべき都市像の柱というものが大枠で書いてございますが、平成19年度から28年度の10年間の構想ということになっております。

そしてその下の基本計画部分といいますと、前期基本計画、後期基本計画と2つに分かれます。前期につきましては平成19年度から23年度の5カ年間、後期については24年度から28年度までの5カ年間ということで、皆様のお手元の総合計画本書の中では前期基本計画までが記載されております。後期基本計画につきましては、平成23年度に策定をするという段取りになっております。

そしてその下にあります実施計画というところでございますが、基本構想、基本計画までは概念的なもの、あるいは主な事業を定めることによって市が向かうべき施策、方向性等を記しておるわけでございますが、これに基づく具体的な事業というものを定めて毎年進んでいく必要があるということで、実施計画を策定しております。こちらは3年間の計画となっております、この総合計画の期間の中で毎年1年ずつ年度をかえてローリングをしていくというような状況になっております。

続きまして、4ページでございますが、基本構想の中では松江市の総合計画の大前提としまして目標人口を掲げておまして、平成28年度に20万人ということで、宍道湖・中海圏域の中核都市にふさわしい都市としての規模、こういうものを20万人と定めております。

これに基づきまして達成する基本理念、基本目標等を掲げておりますが、こちらの方も3つの基本理念と7つの基本目標ということで、5ページになります。基本理念は青い絵でかいてございますこの3点でございます。7つの基本目標についてはその右側の緑色の

四角ということになっておりまして、皆様のお手元にあります本編の方では、この7つの基本目標というのが第3部のところで章立てとなっておりますので、また後ほどごらんいただければと思っております。

7ページ以降につきましては、先ほど7つの基本目標のそれぞれについて施策の柱が、合計15本ございます。それから基本施策項目、合計49、主要施策項目、合計139、こういうものがその7つの基本目標の下にぶら下がっておりますので、これらを記載させていただいておりますが、7ページを例に例えますと、基本目標は「豊かな自然をまもり、美しい都市空間をつくる」ということになっております。これに基づく施策の柱は「自然をまもり共生する」。基本施策項目としましては自然環境の保全・活用、そしてさらに具体化する主要施策項目といたしましては自然環境の保全と復元、あるいは自然環境の活用というふうになっておりますので、そういう形でごらんいただければと思います。

各ページの下段の部分につきましては、項目ごとの目標指標を掲載しております。先ほど目標指標については若干お話しいたしましたけども、合併前を含めて初めての目標指標の設定ということですので、中にはなかなか施策の実態をあらわしづらい目標もあるところではございますが、市民の皆様と今後の進捗管理の中でよりよいものに変えていく、あるいは補足の指標をさらに設けていくというような形でよいものにしていきたいと思っております。

そして概要版14ページをごらんいただきますと、2つの大きな項目を掲げさせていただいております。松江市の重点プロジェクトということで目標人口20万人、こちらを達成するために特に取り組む内容ということで、定住の推進、それから松江開府400年祭の取り組みということになっております。

そしてこの総合計画でございますが、この協議会も同じですけども、今後、速やかに確実に進捗をしていく必要があるという中にありまして、進行管理についても現在、今年度から委員会を立ち上げたところでございます。概要版の2ページもあわせてごらんいただければと思いますが、計画推進のための基本姿勢、四角の1のところでは市民と行政のまちづくりの目標の共有ということで書いてございますが、それぞれの施策別に目標とする数値目標を設定し、進捗状況をわかりやすく示しますというふうに松江市の方もお約束をしているところでございます。

それに基づきまして松江市総合計画検証委員会というのを本年度8月1日に立ち上げをいたしました。委員の皆様につきましては12名の方々から構成をいたしてありまして、策

定時と同様に都市基盤分野、それから経済分野、暮らし分野と3つの部会にお分かれいただきまして審議を行っていただいております。8月1日以来、委員会の方は2回を開催いたしまして、専門部会については3部会トータルで11回ということで、こちらの方は8月以降10月27日までの非常に短期間でございましたけども、その中で幅広い分野について委員の皆様には御審議をいただきました。10月末のところでは委員会を開催して審議しました結果に基づきまして、先日、市の方へ御意見をいただいたところでございます。現在、各課におきましては委員会でいただいた御意見、こちらの方をもとに当初予算編成を初めとしまして、施策の組み立てや見直し、こういうものに反映できるように検討をしておるところでございます。今後は毎年継続的にこの検証委員会を軸といたしまして、施策の進捗状況を審議いたしまして、この総合計画がさらによいものになりますように取り組んでいく予定でございます。

ちょっと駆け足でございましたが、私の方からは以上でございます。

作野会長

どうもありがとうございました。

ただいま松江市総合計画を御説明いただきましたが、委員の皆様の方から何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

もしよろしければ、その他いろいろな説明もありますので、皆さんの意見をふさぐわけではございませんが、ちょっと時間の効率的な運用をさせていただくために、御説明いただいた後、意見交換をと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局の皆様はこの総合計画とか都市マス自体を説明するのではなくて、この協議会においてここが重要だと、こういうことが意味あると、そういう説明をしてください。これをただ単に説明するのでは余り意味はないですね。それは読めばわかりますから。例えば中心市街地のこの部分が大事だっていう、わざわざ書いてあるのにそこはほとんど触れられないですね。もうこの時点でやっぱり魅力がなくなってるんです。ぜひ御検討ください。

済みません。都市計画マスタープランの方、お願いいたします。

事務局（西村課長補佐）

都市計画課の西村でございます。私の方から都市計画マスタープランについて御説明いたします。お手元には本編と資料編と大冊がございますので、それはちょっと御説明しますと時間がかかりますので、概要版の方でお話をさせていただきたいと思っております。では、

座って説明させていただきます。

概要版を開いていただけますでしょうか。まず最初に、都市計画マスタープランとはと
いうことを書いております。法律的には都市計画法第18条の2の規定に基づく、市町村の
都市計画に関する基本的な方針を示すものでございます。これは松江市の都市計画の指針
となるものでございます。また、上位計画であります松江市総合計画や島根県が策定する
都市計画区域マスタープランに即して定めるもので、長期的な都市政策の視点に立ち、松
江市のまちづくりの設計図を示すことによりまして、市民の皆様の理解と参加のもとに都
市整備事業を総合的に実施していくことを目的としております。

ここでちょっと計画策定の背景と目的についてお話をさせていただきます。都市計画マ
スタープランは、本来都市計画事業を展開する都市計画区域を対象に定めるものでござい
ますが、過去には都市計画区域の指定がございました旧松江市、玉湯町、宍道町において
策定されておりまして、道路や公園、下水道を初めとする都市基盤の整備を行い、利便性
の向上など、多くの成果を上げてきております。

このような中、国において都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法の
見直し、いわゆるまちづくり三法の改正が行われ、従来の拡大型都市形成から地域の実情
に応じた都市の構築へとまちづくりの視点が大きく転換してきております。

一方、松江市を取り巻く状況を見ますと、都市の活力の源とも言える人口が減少に転じ、
少子高齢化や定住、雇用環境の改善が求められています。また、中心市街地の空洞化や周
辺地域の過疎化などの現象も顕著化してきております。

これらのことから本市におきましても、都市機能の質的向上を図り、暮らしやすさが実
感ができる魅力あるまちづくりを進めていく必要があると考えております。したがいまし
て、松江市の将来のあるべき姿をいま一度見詰め直し、都市機能の再配置を含めたまちづ
くりの基本方針を示す必要があることから、今回、松江市都市計画マスタープランの新た
な策定を行っております。

概要版にも書いてありますが、計画の対象範囲と目標年次でございますが、計画の対象
範囲は本来であれば松江圏都市計画区域と宍道都市計画区域のエリアを対象といたしま
すが、市町村合併後、初のマスタープランでありまして、松江市の中心と周辺部のバランス
のとれたまちづくりを推進する必要から、松江市全域を対象としております。また、本計
画は長期的な都市政策の視点に立ち、まちづくりの方針を示すものですが、目標年次は今
年度から平成29年までの10年間と定めます。ただし、近年の急速な社会情勢の変化に対応

するため、中間年である5年後に見直しを行います。

次に、まちづくりのテーマということで「水と緑とやさしさ 活力あふれる都(まち)・松江」ということを掲げております。

次に、1ページはぐっていただきまして、新しいまちの骨格ということを述べております。ここでは松江市の都市構造のあり方を拠点連携型ということで示しております。松江は非常に古くから政治経済の中心的な役割を担ってきたことに加えて、宍道湖・中海都市圏域の中央に位置し、また環日本海諸国に目を向けてアジア大陸にも大変近いというように地理的な優位も兼ね備わっております。今後、道州制の議論が深まっていくものと思われれますが、他の都市の中に埋没してしまうのではなく、山陰の中核都市として確固とした存在を示していかなければなりません。また、各都市との交流や連携の中心として牽引力や吸引力を高めていくことが必要であると考えております。

したがって、松江市の都市力の向上を可能とする都市構造を次の3つの事柄に着目して再構築いたしております。右側の拠点連携型の将来都市構造のイメージという図面を見ていただけますでしょうか。1つ目といたしまして、まちづくりのベースとなる計画的な土地利用を促進するために、市街地を中心とした市街地ゾーン、これ薄いピンク色で示しております。それからその周辺を取り巻く市街地周辺ゾーン。それから自然との共生等を目指す、これ薄緑色で示しておりますが、自然環境共生ゾーン、この3つのゾーンに区分いたします。

それから2つ目といたしまして、市内の要所に生活の核となるしっかりとした拠点を設けることといたします。まずは、地域の拠点といたしまして各支所を中心とした区域、また湖北の一畑電車の沿線、そして支所と中心市街地を結ぶルート、それぞれの地域拠点を位置づけます。また、松江市の中央に位置する中心市街地を広域拠点と位置づけております。この広域拠点には松江市全体に必要な高度医療や高等教育機関など高次な都市機能を集積させて拠点性を高めます。また、地域拠点においてはそれぞれの個性や地域の魅力を伸ばすとともに、医療・福祉・文教などの生活機能や産業機能の確保、充実を図り、居住性を高めます。これらの拠点を確実に築いていくことで自然に包まれた個性あふれる地域環境と都市的な機能を持つ都市環境が確保され、質の高い都市空間を形成していきます。

続いて、3つ目といたしまして、市内のネットワーク形成に関することです。これにつきましては、広域拠点と地域拠点を連絡する放射道路や各拠点内における移動性の強化を

図るため、生活道路などネットワークの強化が必要です。また、道路だけではなく社会生活を営む上で必要な公共サービスや情報ネットワークの強化なども総合的に推進して、各拠点を結ぶ軸を強くすることにより、市町村合併後4年が経過することもありますので、市民の皆様の心の中における一体感も創出していきたいと考えております。

それでは、戻っていただきまして、まちづくりの基本方針ということで5つの点を上げております。環境形成、安全形成、土地利用、施設整備、拠点形成の5つでございます。その中で特に重要となります3つ目の土地利用について少しお話をさせていただきます。

御承知のとおり松江市には、線引きを行っている松江圏都市計画区域と線引きを行っていない宍道都市計画区域の2つの都市計画区域が存在しております。都市の一体的な整備を図る上においては1つの都市計画区域を設定することが望ましいわけでございますが、この2つの都市計画区域が別々に歩んでまいりました。線引き制度を初めとする都市整備の道のりが大きく異なっていることから、この性格の異なる2つの都市計画区域を現時点では一つに統合するという事は非常に難しいという結論に至っております。

それから線引き制度の存続、廃止につきましては、学識経験者を初めとする外部委員の方々に構成される都市ビジョン懇談会において、線引き制度の必要性、存続の意向が示されたことから、引き続き存続するという方針に至っております。

これらのことから将来的には1つの都市計画区域の設定に向けて検討してまいりますが、当面は2つの都市計画区域を残し、また松江圏都市計画区域の線引きを継続していくという方針を示しております。

次はぐっていただきまして、地域づくりの方針というところを開いていただけますでしょうか。地域別構想では、地域ごとにその実情に応じたまちづくりの方針を示しております。

まず、地域区分の考え方ですが、松江市は広域合併によりまして歴史文化的条件や地理的な条件、産業構造などが異なる多様な地区の集まりにより形成されております。これらの地区を個別に整備するのではなく、同じような性格や特性を持つ大きなまとまりのもとにまちづくりを進めていくことで、都市の一体的な形成を図っていきたいと考えます。

この地域をとらまえるに当たりまして、本計画で示しております拠点連携型の都市構造を目標とした将来都市構造に各地域の特性を重ね合わせ、図に示しております6つの区域に区分をしております。ちょっと真ん中の区分をしている図面が小さくてわかりにくいんですけども、まず中央地域でございます。市街化区域とその周辺で構成される地域で、松

江市の中央に位置しております。自然景観や歴史的、文化的資源等を保全活用し、魅力的な都市景観の充実を図り、これらを生かした基盤整備を行っていきます。また、中心市街地の活性化や都市機能の充実強化を図り、松江市全体を牽引していくような力強い地域の形成に努めていきます。

次に、八束町が該当する中海沿岸地域でございます。この地域は文字どおり中海の周囲に広がる地域でございますが、ポタンや雲州人参、西条柿を初めとする豊かな特産物や、中海や枕木山といった自然景観を生かし観光などの交流促進を図るとともに、江島大橋や第五大橋の開通により他都市との連携が強化され、交流の拠点として多くの可能性を秘めた地域でございます。

それから次が湖北地域でございます。湖北地域は……（発言する者あり）

このように6つの地域についてそれぞれの特性を生かした振興を図るということで設定をしております。

それでは、最後になりましたが、協働のまちづくりについて説明をさせていただきます。概要版の一番最後でございます。本計画でしますまちづくりを実現させるために、行政と地域を熟知している市民の皆様が協働してまちづくりを進めていくことが何よりも必要となります。したがって、行政と市民の皆様とがまずはしっかりと情報を提供し合い、目標や課題を共有していくこと、またそれぞれの役割をしっかりと果たすこと、そして協働によるまちづくりの大切さをいま一度確認し、その仕組みをつくっていき、多くの可能性を秘めた協働によるまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。また、各事業の実施に当たりましては、世の中の流れや市民の皆様の意向とのずれを常に考え、よりよいまちづくりに結びつけたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

作野会長

どうもありがとうございました。短時間でまとめていただきまして恐縮です。

こちらの都市マスについてはかなり具体的なことが含まれております。また、委員として策定に参加された皆様もこちらにいらっしゃると思いますが、何か事実関係等で御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

真先委員

至って私、不勉強で申しわけないんですが、今いろいろ御説明をいただいているんですけ

ど、結局我々がやらんとしてる松江市中心市街地活性化基本計画ですか、これと松江市の総合計画、都市計画マスタープラン、これとの関連性、もうちょっとわかりやすく教えていただかんと、余りにも御説明聞いとると膨大なことございまして、これは一朝一夕で私の能力じゃちょっと不可能でございますんで、もうちょっと勉強させていただかんとこれはなかなかわからないというのが正直言いまして感想でございます。だからそのところをわかりやすくどういう関連性があるってどうなんだということ、また我々はこういうことをやるんだということをお聞かせいただければと思っております。

作野会長

どうぞ。

事務局（安井部長）

済みません。都市計画のマスタープランについてだけ、ちょっと2分ほどでそのことをしゃべらせていただきます。

パンフレットの方にまちづくりの基本方針と、1枚めくったところにいろいろ書いてあります。この中で土地利用の問題で線引き制度っていうことがありますけど、線引きをどうするかという議論がありまして、線引きを取ったら無秩序に外へ町がどんどん広がるんじゃないかと、そういう中で中心部も廃れるんじゃないかっていうような議論の中から、当面存続させるとこのマスタープランでは言っています。

次のページ、真ん中にだんごがついたような絵がありますけども、松江市に合併してどういう町になっていくかっていう中で、8市町村が合併したわけですけども、その中でやはり中心が中心たる役割をし、牽引をしていかなきゃいけないと。その牽引していく中心ってというのがいわゆる中心市街地であると。地域にも拠点を設けてそれぞれのところでは生活機能をやるだけけれども、中心部では通常の生活を越した部分のいろんなサービスやいろんなものが享受できる場所にならなきゃいけないと。例えば高度医療とか教育の問題で高等教育とかいろんなものが中心部にあって、その周辺の拠点からもそこへ通ってこられて、みんながそれで享受ができるというような町にならなきゃいけない中で、それほど中心部ってというのは大切な役割を担っていかなきゃいけないってことをこのマスタープランの中でも言っておりますし、そこが引っ張っていかない限りは地域も全体が上がっていかないってことは、上の都市機能の集積イメージで山をかいておりますけど、そういったことで都市マスタープランをつくっております。

そういった面で活性化基本計画で定めていただいております事業がうまくいって、中心

部のそういった総力が上がっていくことを、都市マスタープランに続く計画としての活性化基本計画ですので、ぜひともそれを達成していただきたいというのが考え方です。以上です。

作野会長

済みません。ちょっと外堀から今埋めてるところで、御質問もっともなお話ですが、少し次も中心市街地活性化基本計画そのものの御説明もありますんで、それが終わったところでぜひ今のことは話していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小汀さん、何かもしお時間があれば。

小汀委員

いや、私は、まことに申しわけないですけども、ちょっと次、会がありまして……。

作野会長

もし御発言がありましたらこの場で……。

小汀委員

いや、もうきょうのところは従来も承知してるので、次回以降、また発言をさせていただきます。大変申しわけありません。

作野会長

わかりました。ありがとうございます。

済みません。今の議論のところでも1つだけ確認させていただきます。皆様、よかったですらマスタープランの資料編の20ページをごらんください。例えば市民との協働ということを行う場合、線引きという言葉が市民が知ってるか知らないかを確認しないまま説明するこの市役所のあり方とか、こういうところからやっぱりまちづくりは直していかないといけないと思います。

限られた時間ですのでやむを得ないと思いますが、20ページの中に非常に御説明の中でわかりやすく御説明いただいたんですが、この図があるともっとわかりやすいですね、20ページの上のところ。非常にこのマスタープランは積極的につくられていて、資料の20ページですね、資料編。こちらの資料編っていう方です。西村さんから御説明があったように、本来、都市計画法に基づく都市計画区域だけを計画すればいいと。その場合、松江市の場合、旧松江市は松江圏都市計画区域というので実は安来市とか東出雲町も含めての都市計画区域なんですね。一方、旧宍道町部分においては宍道都市計画区域があると。そして線引き、未線引きというのは、これは皆様御存じの方多いと思いますが、線を引いてい

いわゆる市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域というのがあると。それがピンク色と緑であるわけですね。松江圏はそれがあるけど、宍道圏はないですよ。そしてまた、さらにややこしいことに新松江市の場合は旧鹿島や八雲や美保関等は、これ八雲になってる、島根町ですね。などはそもそも都市計画区域外だというようなことで、非常に難しいけども、今の松江市の範囲をもってこの都市マスタープランがつくられてますよというような御説明だったと思います。非常にそういう点で評価できるいい計画だと思います。

その後、部長さんが説明されたように、じゃあ、この会はどうするのかというと、いろいろな機能を持つてる中心市街地について重点的に議論しますということですので、まずそういうところを御確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、委員の皆さん。

済みません。事務局の皆さんを過激に表現して申しわけないんですけども、済みません、議事を進めさせていただくためにちょっと発言させていただきました。

続いて、中心市街地の活性化基本計画の説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局（花形係長）

市街地整備課の花形です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、中心市街地の基本計画につきましては、この資料3の方を見ていただきますと、概要をまとめております。それと別に基本計画本体の冊子もお配りしております。説明はこの資料3でさせていただきたいと思います。

その前にまず、中心市街地の基本計画と今までの総合計画と都市計画マスタープランとの違いは、それぞれ総合計画というのは市全体のまちづくりについて計画をつくり、都市計画マスタープランは先ほど説明のありましたような形で都市の構造を計画していく。その中で中心市街地はじゃあどうやっていくのだという形で、むしろ実施計画的な位置づけでの中心市街地の活性化基本計画になっております。それで都市計画マスタープランの方のパンフレットの概要版の、例えば真ん中の開いたところのこういう絵があるところの真ん中の辺に中心市街地ということが書いてあって、松江市の拠点という位置づけがしてございます。それでその上位計画になります総合計画につきましても4ページの方に中心市街地の整備ということで、中心市街地の位置づけがしてございます。計画的にいいますと総合計画があってその下に都市計画マスタープランがあって、その下に中心市街地の基本計画があるというような構造になっております。そういう前提で説明は中心市街地の部分

だけを説明をさせていただきたいと思います。

まず、計画を策定する際に前回の委員会の中では、本当に中心市街地は必要なのか必要じゃないのかということの議論から進めてきております。やはり先ほど私どもの部長も言いましたように、まちなかの中心地はやっぱり吸引力、既存のいろんなストックのあるものを活用してやっていくべきではないかっていう議論の中で、中心市街地というのを地域を定めて活性化していこうということになりまして、それから計画をつくっております。

簡単に計画の中身を説明しますと、中心市街地の位置や区域につきましては、今までは商業と市街地の整備というテーマだけでやっておりましたが、それではなかなかまちなかにぎわってこない。やはり人も住んでいけないといけない。やはり人の住むところに町はできていくというような、そういったことで法律の改正を契機に平成18年度から計画の策定をしております。それで国の認定を受けないといけない必要から、ことしの7月に計画認定を受けております。それでその際、旧計画では商業地を中心としてましたので、今回まちなか居住という視点を、商業の活性化にプラスまちなか居住ということを視点を入れてまちなかにぎわいをつくっていこうということになりましたので、まちなか居住ということで、江戸時代からまちなかであった地域も中心市街地のエリアに入れようということで、この資料3の表紙の点線のところで囲ってある約403ヘクタールの地域を指定してございます。

それで次のページをめくっていただきますと、先ほど委員さんの方からもありました中心市街地と江戸時代とのまちなかがほとんど同じということで、そういった図を示し、江戸のころからある程度町だったところと、それとあと近世発展してきたまちなかのJR松江駅の周辺とかを含めた中心市街地ということでエリアを定めて、その中でいろいろ施策をしていこうということがこの基本計画でございます。

その下の方はもう既に皆様、実感されてると思いますけども、中心市街地の状況ということで、居住人口の減少、高齢化の進展、中心市街地の商業の活力の低下、あと土地の空き地や空き駐車場、家屋がなくなっていく、また土地の評価額が下がっていく、固定資産税の税収も下がっていくといった、そういった説明のためのグラフでございます。

それでそういったものをやはりもっと昔のようににぎわったまちなかにしていきたいということで、その次のページの方にございます基本計画のテーマとしては、やはり「住んでよし、訪れてよしの“松江らしい”まちづくり～住み続ける暮らしの中に流動性を生み出す～」というテーマで、よその地域にない松江のよさ、松江らしさをわかりやすく

人々に伝えて、まちづくりに際して古いものを更新する際には必ずそれが本当に松江らしいのかどうかというのを問い続ける中で、地域の住民の方のアイデンティティーを高めたり、他の地域との明確な差別化を図っていくようなコンセプトで中心市街地の活性化をしていこうということで計画ができてございます。

じゃあ、実際どういったテーマでやっていくのかっていったときに、松江らしいというキーワードの中から「観光・交流」、「近隣集客拠点」、「まちなか居住」という3つの視点から活性化をしていこうということで、基本計画にこの3つの基本方針を定めております。

「観光・交流」というのは、観光客の方が来たり、観光を通しての交流活動を盛んにしていくということで、そういった各種事業をしていこう。そしてまた、「近隣集客拠点」というのは、松江の周りからも人が松江に集まったりするような中で、商業とかにぎわい、また就業とかそういったものをファクターとして活性化していこう。次が「まちなか居住」ということで、人がやはりまちなかに住んで、中心市街地の中に住んでいくことによってまちなかにぎわいをつくっていこうという3つの視点で計画をつくってございます。

そして計画期間は、これは国の方からある程度実施期間ということで5年というのを当初から言われておりましたので、5カ年の基本計画ということで平成20年7月から25年3月ということにしております。

それで実際の目標につきましては、先ほど言いました言葉とあわせて数値目標を定めてございます。「観光・交流」につきましては、中心市街地の年間の観光入り込み客数を指標として入れてございます。ただ、これはいろいろ議論がある中でやはり宿泊者数というのもした方がいいんじゃないかっていうような議論は、中心市街地の活性化協議会、商工会議所さんの方でやってます活性化協議会の中でもそういった御意見は出ておりましたが、とりあえず統計的データで数値を追っていくものということで入り込み客数を設定してございます。これは観光1,000万人構想というのが上位計画でございますので、それをもとにして中心市街地の中の観光入り込み客数を410万人にしてございます。

それと「近隣集客拠点」につきましては、いろんな指標があるんですけども、現実的に数値のとれるものということで、歩行者数や自転車の通行量ということで通行量にしてございます。これはやはり人々が歩いたり、自転車とかそういった速度によってまちなかを歩くことによって、例えばお店の売り上げが上がる部分というような、そういったデータもございまして、車の通行量っていうのはあえて省いて、通行量ということで設定して

ございます。これが約1万9,000人。これは平成13年までは順調に歩行者数は伸びてたんですけども、減っていくってということで、それは何か町に原因があるということで、そこまでさかのぼりたいということで数値設定をさせていただきます。

同じように「まちなか居住」につきましては、将来人口、総合計画の方で20万人というのがございますので、中心市街地の中で1万6,000人。これにつきましても戦後初めて国勢調査で人口が減少になっておりまして、平成17年度。それでその5年前の国勢調査で平成12年の段階ではまだ人口減少しておりませんので、そののところまで何とか戻したい。基本的には中心市街地の中は減少を食いとめて、多少上向きにしていきたいという思いで数値目標を設定させていただきます。

それでは、具体的にどんな事業がその計画の中に入ってるかといいますと、このA3の紙にございますように、ソフトとハードと分けて書いてございます。今までの基本計画ですとどちらかというハード優先的なものになってたんですが、昨今の状況の中、ハードとソフトと両輪で、どちらかというソフトに重点を置いたような基本計画になっております。

具体的にはハード関係でいいますと、市街地を整備していったり、あと都市機能の施設の整備とか、あとまちなか居住に対する整備とか、商業活性化という視点で書いてございます。主なものとしましては、ハード系では、今、赤十字病院が現地建てかえをしておりますけども、それに対する補助とか支援、それとかあと再開発ビルが6月に竣工しておりますけども、こういった居住施設への支援と、あと穴道湖しじみ館、今松江しんじ湖温泉の中でやろうしてます穴道湖しじみ館の整備事業というのと、あと歴史資料館の整備っていうふうなものを大きなもので入れてございます。

それとソフト事業につきましては、これはやはり同じように市街地の整備やまちなか居住や商業の視点、そういったものから掲載しております。主な事業としましては、まちなか居住の推進関係では、若者の定住促進ってということでことしの10月からスタートしておりますが、若者がまちなかに住めば家賃を月1万円助成しますというような、そういった補助制度をやっております。それとかあと商業につきましては従来どおりの空き店舗とかチャレンジショップへの助成金とか、そういったものをしてございます。

簡単ではありますが、以上が中心市街地の基本計画の内容でございます。

作野会長

どうもありがとうございました。

それでは、ここで3つの計画を御説明いただきましたので、先ほどの真先さんの御意見の続きでも結構ですし、ほかの点でも結構ですので、御意見、御質問、御感想等、自由に御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

副会長は最初におっしゃっておきますか。時間ありませんので早い者勝ちなんですけど、いかがでしょうか。どうぞ遠慮なく御発言ください。

どうぞ、毎熊さん。

毎熊委員

御質問させてください。

この基本計画で最終的に数値目標がありますよね。それでもう釈迦に説法ですけども、数値目標を最終的に達成したか達成してないかっていうのは結果論で、もちろん達成すること自体は大事なことですけども、問題はその数値目標に向かっていくという、つまりその途中で本当に、何年後ですかね、何年後かにこの数値目標が達成できるかどうかを、例えば1年なら1年ごとにしっかりとチェックをしていくと。チェックをして、何でじゃあその時点で達成できてないのか、あるいは予想以上に達成できてるのかっていうことを振り返りながらやっていくということが非常に大事なことだと思うんですね。ですから、進捗管理という言葉が何回も出てきたように、そういう進捗をちゃんと管理していくということが大事だと思います。

その点でひょっとすると総合計画の方にお聞きしなければいけないのかもしれないけれども、総合計画の方で施策評価、政策評価っていうのを予定してるっていうようなことが書かれてありました。したがって、途中でこの中心市街地に限って事業がどれだけ効果を上げたのか。今時点でも事務事業一つ一つの事業についての評価はされていますけども、それが最終的に中心市街地の活性化、あるいはその3つの具体化されていった観光の促進だとか交流だとか、そういうことにどれくらい貢献をしてるのかっていうことについては、僕が調べた限りじゃまだ松江市さんやられていないんで、今後の課題なのか、あるいは既にされてるのか。あるいは今後であれば一体どこがどういうふうにしてやるおつもりなのかっていうことをお聞かせいただければと思います。

作野会長

いかがでしょうか、進捗状況のチェックは。中心市街地に限っても結構ですし、総合計画のチェックの中でこういう面で数値があらわれるとか。

事務局（岡田専門企画員）

そうしますと総合計画の方のお答えをさせていただきますと、各分野といいますか、全体的に先ほどの検証委員会というのをことし立ち上げまして、施策の達成状況については目標数値を設けているものについてのみ、初年度ということではなかなか全部できませんので、手始めに目標数値を設定したもののみ進捗をチェックしたという形を一応とりました。

それでただ、やり方として担当課に外部委員会の委員さんへ状況を説明していただき、今はこういう状況です、こういうことが課題ですということで御説明いただいたことに対して、順調であるとか、あるいは効果がまだ見られないのでやり方を改善すべきとか、このまま様子を見て進捗を管理していこうとか、そういう御意見をいただいたんですが、初年度ということにちょっと甘えてもいけません、その切り口というのがなかなかちょっと定まらないところがありますので、現在はそういう3段階のレベルで終わっているところです。

ただ、最終的に、先ほど前期計画、後期計画のお話もしましたけども、アンケートというものをやはり年次的にやっていく必要があるかなという感じはしておりまして、策定するときにも満足度、それから重要度、これらについての市民の方々へのアンケートを通じて、重要度についてもランクづけをしております。そういうものを各分野の中でやはり一つ一つ押さえていくタイミングというのは必ず必要になってくると思いますので、今後はそういう動きもまた再び考えておるところでございます。

毎熊委員

済みません。僕の質問が悪かったのかもしれませんが、その満足度とか進行状況のチェックとかいうのはある意味素人でもできるわけですね。つまり簡単に言うと、病院に行って肝臓の状況が悪いかどうかというのをガンマGTPで見ると。ガンマGTPがある一定の値より高ければ悪いというのは素人でもわかるわけです。つまり僕が聞きたいのは、何でその肝臓が悪いのかというところの原因をしっかりと究明をして、その原因に応じた治療が必要になるはずですから、そういう意味で途中で中心市街地なら中心市街地の状況をしっかりと把握して、その上で何でそういう状況なのかという原因を把握して対策を練り上げていくという、いわゆる施策評価をなさってるのか、あるいはなされる予定なのかということをお聞きしたかったわけですね。ごめんなさい。

作野会長

ちょっとよかったら中心市街地に限ってでよろしいでしょうか。

毎熊委員

限ってで結構です。

作野会長

ちょっと総合だと大きくなり過ぎますので……。

事務局（花形係長）

そしたら中心市街地に限っていいますと、まず単純に数値の部分は、今、毎年数値目標のチェックをしてそれを国に報告することになっております。それでそこで数値が下がるとかどうのこうのっていうものになれば、原因究明についてこれは国の方のフォローアップとあわせてやるような部分、それとあとじゃあ実際現場的にはどうなんだっていう話は、先ほど会の趣旨の中でもありますように、この対策協議会とか、あとまだこれからの課題になるんですが、基本計画の98ページの方に市民会議の設立ということで、この中で総合的なまちづくりを行うには適切なP D C Aのサイクルでチェック、原因は何だったのか、どうするのかっていうような運用を行うために、ある程度市民主導のそういった会議を設置してやっていく必要があるんじゃないかっていうことで記載させていただいておりました、それについてはまだできておりませんで、今後の課題という形になっております。簡単ですけど、そういう状況でございます。

每熊委員

わかりました。

作野会長

それを会としては、先生がおっしゃったことをやるのがこの会議の趣旨なんです。ただ、このミーティングだけではそういうチェックや問題の把握っていうのはやり切れないので、事務局におかれましてはぜひそういう点、あらかじめ事前リサーチをして、そしてそれがよければ定性的な側面だけではなくて、やっぱり数値的にチェックをし、問題の構造を把握するっていう、それをこの場に出していただいて、次、対策を考えると、そういうサイクルにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか、松江市さん。

では、どうぞ、真先さん。

真先委員

今お聞きして概略ながらわかりかけてきたんですが、正直申し上げまして、行政側としましてはこれだけ膨大な事業を實際だれがやるんですか。

事務局（花形係長）

ここに基本計画の中で示してます部分は、一応事業主体の方がいる部分を記載させてい

ただいて……。

真先委員

このA3の、これ見ましても相当ありますよね。これは行政だけではとてもじゃないが……。

事務局（花形係長）

それは民間の方も入ってます、その中に。

作野会長

これについては、基本計画の本紙はどうか、ありますか。これは国のチェックも入りますので、必ずやれるものを精選して載せておりますので、まずやるべきもの、やれるものなんです。それから、行政だけが中心市街地をつくっていくわけではないですよ、民間や個人等もごさいます。決して絵にかいたもちではないっていうのはまず確認させてもらって、その上で御意見がございましたら、よろしいですか。

真先委員

これ実務は大変な作業になりますね。

作野会長

そうですね。

ちょっと済みません。今のような御懸念が非常に重要なポイントかと思いますが、非常に時間も限られるので、一たんちょっとここで打ち切らせていただいて、また先に進めさせていただきまして、議論の続きをさせていただきたいと思います。申しわけございません、途中切れです。

済みません。次、9番の報告事項を先にやらせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、松江市歴史的風致維持向上計画についてと、それから中心市街地活性化基本計画の進捗状況、先ほど御質問の御懸念の部分の説明もあろうかと思いますが。

では、風致維持の方、よろしく願いいたします。

事務局（西村課長補佐）

都市計画課、西村でございます。私の方から歴史まちづくり法について報告させていただきます。

お手元の資料の4を見ていただけますでしょうか。そこに表紙のところに正式名称が書いてございます。地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律ということでございます。

聞きなれない歴史的風致という言葉、概念でございますが、次開いていただけますでしょうか。2ページの左側のところに書いてございます。地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体になって形成してきた良好な市街地の環境ということで定義をしております。この歴史的風致というのを松江市の方で方向性をつけまして、歴史的風致を維持向上させる区域を定めまして、それを国の方で認定をしていただけますと、その区域内における整備について補助金を出しますよという制度でございます。

資料5を見ていただけますでしょうか。まだこの認定作業に向けて作業をしている最中でございますが、この図面に今考えております重点区域を青い線で囲っております。これは江戸時代末期の旧城下をほとんど入れております。赤い線で囲っておりますのが中心市街地活性化基本計画のラインでございます。大分重なるところもございますが、この中で青丸が国、県の文化財、建造物でございます。こういったものの修理とか保全とかをしながら、その周辺の町並みも整備していこうという考え方でございます。

この図面の中は、一部、中心市街地はサティのところは抜けております。それから見ていただくと真ん中の緑の部分がございますが、これは大手前通り周辺地区ということで、現在まちづくり交付金事業で城山北公園線の周辺の市道について整備を実施している区域でございます。こういったやっっている事業についても補助金の上乗せがあったり、新たに細かい市道の美装化などを現在計画しております。それからほかにもソフト事業にも補助金が出るということでございますので、祭り等のイベントの推進、それから歴史指南役という歴史資料館に関係してその案内をしていく方々に対する、ソフト事業に対する補助とか、そういったものを考えております。それから実際ハード整備はどんなものを考えてるかといえますと、そこに核となります青い丸がついてございますが、そういったものの維持修繕などに、事業主体によって補助金の額は変わってまいります。整備をしていけたらいいなと考えております。

一応、計画期間は平成20年度から平成29年までの10年間。青く囲ったところの面積については全部で433ヘクタールでございます。来年度の当初の認定に向けて現在努力をしている最中でございます。以上でございます。

作野会長

どうもありがとうございました。

続きまして、中心市街地活性化基本計画の進捗状況について。こちらも説明していただ

いてから質疑応答に入りたいと思います。

事務局（花形係長）

進捗状況ですが、重立った事業の進捗状況としましては、再開発の方が6月末に竣工しまして、既にお住まいになっておられる方々がおられます。それとあと赤十字病院の現地建てかえにつきましては順調に推移しております。それとあと基本計画策定後の新たな動きといたしましては、基本計画の中にも入っていますが、まちなか居住推進のための、どのように推進していったらいいかっていうことを基本計画策定後、庁内で検討委員会ができて、現在、庁内でまちなか居住に対する支援策とかどのようにしていった方がいいかということを検討しているところでございます。それとあともう一つ、前回の対策協議会の中でも出てましたまちづくり条例とか、そういったものについても、市民参加を前提としたような条例の検討を今現在、内部で行っているところでございます。

簡単ではありますが、以上でございます。

作野会長

この資料6からはよろしいんですか。これはまた別なんですかね。

事務局（花形係長）

それじゃあ、ちょっと資料6からの分を簡単に説明をさせていただきたいと思います。

資料6からはまちなか居住に関する資料でございます。資料6は、ことしの10月からやっております、若者世代がまちなかに住んでもらうために家賃助成、月1万円の家賃助成を行っております。その内容を書いております。

それと資料7、資料8、資料9につきましては、まだ制度化されてませんけども、やはりまちなか居住についてはそこへ住み続けるためにどうしたらいいのか。また、前回の対策協議会でも意見が出てました二世帯居住、三世帯居住を実現するためにはどうしていったらいいのか。当然家の耐震の問題もありますし、リフォームのこともございます。そういったものも含めて自治体として何かの支援ができないのかということで、よその自治体さんを調べますと、金沢、富山、福井とか、資料7に書いてございますような、こういった自治体が既にそういったものに対して支援を行っております。松江でもこういった先進の都市を参考にしながら、そういった支援制度ができないのかなということを検討しているところでございます。

それで資料8につきましては、まちなか居住の考え方ということで、現状の問題点、対応策という形でフローにして、それぞれの対応をするための支援制度の検討を行ってござ

す。具体的にどういう状況かといいますと、松江の場合ですと、例えば青森のように町の中に高層のマンションを建てていいようなそういった景観ではございません。松江の場合はある程度景観を配慮した中で居住人口をふやしていくという課題がございますので、そういった部分をどういうふうな形でしていくかっていう部分が今現在、問題点として上げられています。

簡単ですけども、よその自治体の資料が資料10までございまして、それで資料11につきましては、空き家の問題もございます。そして特に空き家については解体してまたその場で建て直すとか建て直さないとかってございまして、あと危険家屋的なものもございまして、そういった空き家の解体除去に対しても支援ができないのかってということで検討しておりまして、その検討材料の資料を置いてございます。

それで資料12は、そういったものを踏まえて現在、検討してる中での問題点と課題と考えられる対応策ということでフロー図をつけてございます。例えば中心部は家賃が高いということで若者世代に家賃助成、これはことしからやっておりますが、それ以外にも土地が高いとか住宅取得が大変とか、改造するとき大変、二世帯居住が難しいとか、そういった問題を解決するために、よそでやっておられるような考えられる支援策というのをまとめてございます。内容は以上でございます。

作野会長

ありがとうございます。

ちょっと私も準備不足だったんですが、本来は中心市街地の目標の「まちなか居住」だけではなくて、「観光・交流」や「近隣集客拠点」というそれぞれの項目にどの事業をどうやって、どこまでできたっていう、そういうリストが本当は必要だったかなというふうに思っております。後で議題においてその一部は具体的には出ますが、ちょっとその全容がつかめない中で議論をするというのはやや苦しいかと思っておりますし、またそのことについて毎熊先生や真さんから意見が出てるとということで議論は整理できるかと思っております。

わずかな時間しかありませんが、ここで御説明に対して御意見や御質問ございますでしょうか。

じゃあ、柴田さん。

柴田副会長

済みません。今具体的になっていることということで、この資料6の家賃を助成しますという分ですが、もうこれ始まっていることのようにですが、現在どの程度の希望があるのか

を教えてください。といいますのは、結構こういうUターン、Iターン者への助成が県とかでもあるんですけども、なかなかいざ使おうと思うと使えなかったり、縛りがあると聞いています。このチラシを見ても条件にかなりいろいろあるので、実際使えるようなものなのかなというのが、実感としてあります。それで、現在これどのくらいの方が利用してるのかという数字を教えてくださいたいんです。

事務局（安井部長）

この家賃助成制度でございますけど、9月に整いまして10月1日からスタートしています。今、月3件のペースで出ております。これから年度がわりのところが集中してくるだろうと思っております。

この制度につきましては、これからずっと継続する制度ではございませんでして、3年間これを試行してということで今スタートしております。といいますのが、対象エリアを中心市街地に限定してるっていう問題は、松江市全体としてどうだろうというようなことを含めまして、このエリア限定の中で試行でやったものから、市全体の定住策、こういったところへもこれを少しつなげていくことはできないだろうかというようなことを考えておまして、それこそ先ほど毎熊委員からございましたように、やはりこれを評価をしながら、こういった制度について検証していきたいというふうに思っております。

作野会長

よろしいですか。

では、ほかに御意見ございませんでしょうか。

出せばこの話題だけでも1時間ぐらい多分議論できるんだと思いますが、まことに申しわけありませんが、ぜひ次回に個別の論点、あるいは全体像について御議論いただくということで、済みませんがきょうのところではもう一つ議事がございますので、それをやられて、その上で御意見をちょうだいできればというふうに思います。今までのことについても質問、御意見いただいて結構ですので、先に10番の議事に入らせていただければと思います。

10番の議事が大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業の変更に伴う松江市中心市街地活性化基本計画の変更についてです。説明をよろしく願いいたします。

事務局（青山専門企画員）

市街地整備課の青山と申します。よろしく願いいたします。私の方から大手前通り周辺地区のまちづくり交付金事業に関する議事について説明させていただきます。

まず、大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業というのですが、これは国土交通省の認定を受けました大手前通り周辺地区都市再生整備計画という計画に基づいて、現在、実施しておりまして、国土交通省からまちづくり交付金という交付金を受けております。都市再生整備計画というものは、一定のエリア内での課題についているんな事業、例えば道路であったり公園であったり、それからイベントだとか研究会、勉強会の開催などといったソフト事業も含んで、そういうものを実施することでこの課題の解決を目指していくものです。

大手前通り周辺地区につきましては、殿町、母衣町、米子町周辺で城山北公園線の建設ですとか、日赤の建てかえ、歴史資料館の建設、大規模な事業がいろいろございますので、この事業にあわせて居住者と、住んでいる方、それから総合病院に通院される方、それから観光で来られた方の視点から、主として歩行環境の向上を目的にして実施するものです。

この計画が中心市街地活性化基本計画にも位置づけられておりまして、まちづくり交付金事業の内容の変更が基本計画の変更も伴うものですので、今回、皆さんに協議いただくものです。

今回、変更を考えております事業は2点ございまして、資料の方は資料14、カラーの図面なんですけど、上が当初計画、それから下が今、変更を考えている計画になります。まず、1点目が米子町大橋川線、これが米子川の東側にある市道なんですけど、このうち城山北公園線から南側の区間において通り名の標柱2基と照明3基を設置する事業です。この路線につきましては、もともと国道431号と城山北公園線のバイパス的な使われ方をしておりまして、車両の通り抜けが多かったということで、変更前の計画では車道を狭くして歩ける空間を広げることで車両の流入を抑制して歩行者の安全性を高めるということにしておりますが、もともとそういう計画でしたが、この区間の中間地点に海乗院と自性院という2つのお寺がありまして、地元の方はこの通りを海乗院・自性院通りと呼んでおられるそうです。地元の方からもこの名前を広く知っていただきたいという気持ちや、この愛着のある名前を引き継いでいきたいということで、通り名の標柱を通りの入り口と出口、どちらが出口かわかりませんが、2カ所設置を望んでおられまして、それからこれにあわせて交通安全、それから防犯上の目的から集会所の前、それから新米子橋の付近に照明灯を3基設置することを、これを事業の追加でしたいと考えております。

もう1点につきましては、南殿町の商店街を抜けております殿町中央線です。これは当初計画の方で修繕を上げておりました。現在、特に車道の傷みが激しくて補修が必要な状

態ですので、本計画で修繕する予定で計画の認可も受けておりましたが、国庫補助の交付金の対象事業としての見解が変わりつつありまして、単純な修繕であれば交付金の対象としない可能性があるということで、その行方によっては現在の計画から削除することを予定しております。いずれにしましても、今後、県、国、それからほかの関係機関と細部の詰めをした上で変更内容を決定し、来年3月の承認を受けるように手続を進めていく予定です。以上が変更の内容です。

作野会長

どうもありがとうございました。

ただいまの件は議事ということで、御説明のあったように大手前通り周辺地区で実施される交付金事業の内容を変更すると。それに伴ってそもそもの基本計画をごく一部ですけども、文言等を修正すると。そういう意味でこの会議にかけるということになっております。具体的には資料の15のところ赤字で書いてありまして、先ほどの殿町中央線については削除とありますが、これはしないというよりも中心市街地の基本計画に載せなくてもできる可能性があるので削除するということによろしいですね。事業を全くやめるっていう話とは違うということですね。

それともう一つは海乗院・自性院通りですか、そちらの方を、こちらは追加することによって3ページに赤字で載っていると。このことについては是非を御議論くださいということでした。

本件につきましてもそうですし、これまで出てきました話題につきまして御意見や御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、高橋さん。

高橋委員

議事に関してはここで決着つけた方がいいんじゃないでしょうか。

作野会長

先に。そうしましょうか。わかりました。

では、済みません。ちょっと議論を整理するために、今、御提案のあった10番の議事について御質問や御意見ございますでしょうか。

もしよろしければこれはそんなに大きい問題ではないと思いますので、賛成ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、10番に関してはそのように決めさせていただきます、

その上で皆さん、全体を通して御意見、御質問をいただければと思います。どうぞ限られた時間ですので、言われた者勝ちで御発言いただければと思いますが、どうでしょうか。

では、江角さん、どうぞ。

江角委員

済みません。限られた時間で突拍子もない質問になるのかもしれませんが、私も素人でございますので、お許してください。基本的に松江市さんの今までの御説明の概要なんですけど、感じてるところですけども、要するに今、大手前通り周辺地区の目標ですとか指標なんかを見てもそうなんですけど、町を歩くというふうな、歩いて快適な場所が多くできるといいますでしょうか、そんな形のまちづくりをやっぱり目指していращやるんでしょうか。ある意味そういうふうに受けたんですけども。その指標というところで歩く方の人数ですとか、バリアフリー整備率なんていうのも私自身素人なもんですから初めて聞くんですが、歩いて快適なまちづくりみたいなものを全体的に目指されてるんでしょうか。

作野会長

お願いします。

事務局（安井部長）

おっしゃるとおりでございます。やはり基本は人に歩いてもらえる町にしていきたいというのを松江市では取り組んでおります。中心市街地的に見ますと、やはり人が歩いていただけるっていうことは町のにぎわいとか、そういうものにもつながるだろうということを含めて、やはり歩いてもらえる町、歩ける町っていうのを目指しております。

江角委員

わかりました。

中村副市長

ちょっと補足しますと、中心市街地が寂れたのは一つはやっぱりマイカーができて、やっぱり車の利便性が高まって、ちょっと周辺地域に皆さん家を建てて車を持つみたいな感じになりましたし、商売も商店もちょっと外の方へできてくるということの中で、中心市街地はやはり昔あった町並みのにぎやかさっていうのは、歩いたり、それからできれば公共交通機関、なるべく、もちろんどうしてもマイカーで入ってくる人は全部排除はできませんけど、できれば町歩き、それから公共交通機関でまちなかは整備。なるべく外から来るマイカーは市内に必要ななければ入ってこないような今まちづくり、第五大橋もできますと、それから今やってます道路整備ができますと、北から南へ抜ける人がなるべく町の

中心部必要なければ入らなくて抜けていく、南から北の人も。そういう町をつくることによって町の中は少し歩行者とか公共交通機関が中心的なものになればいいというようなことでやっております。これについては公共交通機関の見直しとか、そういったこともほかにもまた立ち上げてやってますので、そういう町を松江としては目指していると。

江角委員

ありがとうございました。

作野会長

前の活性化基本計画では、町歩きをかなり正面に置いてやってたんですけども、そのかけ声だけではなかなかうまくいかないの、今回は具体的にまちなかに住むということ、それからこういうところにお買い物やビジネス等で来られるということ、それから観光・交流というような3つの柱でもって、中心市街地の中は歩いて暮らせるというようなことになってます。ただ、マイカーは全く排除するっていうわけにはなかなかいかなので、松江市さんは10年前ぐらいから都市マスにもありますが、内循環構想というのをつくられてまして、そこはどうしても通過する必要もあるので、やむを得ず道路はあるし、車は来るし、広げるところもあると。しかし、その中は歩いて暮らしましょうよと、あるいは観光しましょうと、そういうような発想であります。

もちろんそのこと自体に御意見があってもよろしいかと思いますが、よろしいでしょうかね。

ほかにはいかがでしょうか。

では、仁田さん。

仁田委員

資料5の地図なんですけど、先ほどからの歴史というのが大体どの年代からが想定されるのかということがわかったようでちょっと私わからないところもあるんですけど、まずこの地図が、白潟小学校があるんですね、袖師の方に。これ随分古い地図だなということが1つと、それから白潟の青く線が引いてありますところの歴史文化まちづくり計画の重点区域、この線は私たちが今勉強したところでは大体1700年代の埋め立てられたところの町の線になるんです。私たちが歴史の、白潟の町として今考えているのが、ここの地図でいうと白潟公園の内側の線から、それから市立病院のところの南側の線を区切った線、このあたりが明治23年の白潟の今、絵図を現在の住宅地に落として、それを一応基本の区域として白潟の歴史を勉強しているんですけど、江戸時代の白潟の商人の町としての性格がは

つきりしたのはこの区域なんです。そうするとこの線というのはちょっとどうかという
ような思いがしながらおるところです。

基本計画の基本計画区域として赤線の中には入っておりますけれど、このあたりは町の、
例えば灘町であったり大工町であったり、非常に築城以来の大変特徴的な地域であるわけ
です。ちょっとここら辺の区域については若干どうかというような思いが
ありますので、またお考えを後日でもいいですが、お聞かせくださると大変喜びます。

作野会長

とりあえずお願いします。

事務局（西村課長補佐）

この範囲につきましては、今、案の段階でございますので、先ほどいただいた御意見の
ようなところがあれば修正して、最終的には決定したいと思います。基本的には江戸末期
の城下という設定をしております。このちょっとの間に多少ずれが、どこに設定するかで
ずれがあると思いますけども、修正はいたしますので、ありがとうございます。

作野会長

背景図についてはいろいろ事情があるかと思いますが、より新しい地図にしてい
なければというふうに思います。

では、井ノ上さん。

井ノ上委員

済みません。ちょうど今この歴史まちづくり法の概要というところで資料の5の話が出
ておりましたので、ちょっと気になったこととお話ししたいと思います。

やっぱり歴史と、中心市街地の活性化は本当に切っても切り離せないものだと思います。
今この中に青い点でプロットしてあります建造物なんですけれど、中心市街地の中では、
旧奥谷の宿舎、それは国の登録有形文化財になってると思いますので、歴史的な背景から
いうと江戸期というものを対象としてらっしゃると思うんですが、国の登録有形文化財
である旧奥谷の職員宿舎と、それから南では旧米江旅館が登録有形文化財になってると思
いますので、その辺の扱いもぜひこの歴史という観点からの計画であれば、丸の色をちょ
っと変えていただいても結構なので、それもぜひ載せていただければと思います。

作野会長

そこ何か見解がおありでしたら、どうぞ。

事務局（西村課長補佐）

検討させていただきます。

作野会長

ありがとうございます。いろいろ積極的な御意見が出ておりますが、大変申しわけないんですけど、おおよそ予定していた時間が来まして、きょう御発言いただいてない委員の皆様もいらっしゃいますが、ぜひ2回目にはたっぴりと協議の時間をとりたいと思いますので、きょうのところ議事と意見交換はここまでとさせていただきます。

その上で、ちょっとシナリオにはないんですけども、今後のこの協議会の見通し、少なくとも今年度の見通しというのをある程度お約束しておいてから終わらせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。あと何回いつごろやるとかいう。

事務局（松本課長）

この協議会につきましては、あと今年度中にもう1回開かせていただきたいなと思っております。それで先ほど作野会長さんが言われた資料を少し整理させていただいて、また出させていただきますと、こう思っております。

作野会長

私から要望ですけど、できましたらきょうの続きのような形で、12月は難しいかもしれませんが、1月上旬、中旬とか、年度後半ではなくて割と直近にやってはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局（松本課長）

検討してみます。済みません。

作野会長

では、委員の皆様、そういうことできょう言い足りないことがたくさんあるかと思いますが、議論の方はここまでということにさせていただいてよろしいでしょうか。

御協力ありがとうございます。

では、事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（松本課長）

長時間にわたりありがとうございました。最初に私の方から言いましたように、今後メーリングリストをつくらせていただいて、こういった資料とか、何か皆さんの御意見とか寄せていただいて、次の協議会も活発な議論から始めていただきたいなと思っております。本当にきょうはありがとうございました。